

の状況について、製品表示に事故防止に関する何らかの注意事項が記載されていることが判明した。しかし事故 131 件の 8 割以上に当たる 109 件が、表示にもかかわらず発生していた。

2) ポット用洗剤

ポット用洗剤は法律上、「家庭用品品質表示法」の明確な対象に属さず、業界団体の自主基準も存在しない。収集した 3 商品の配合成分は、いずれもクエン酸やスルファミン酸などの有機酸を主成分とするものであったが、剤型や使用方法には違いがみられた。剤形は錠剤タイプもしくはスティック状のアルミピロー包装に入った細粒タイプであり、熱湯で沸騰させて使用する商品もあれば、発泡錠のため熱湯で使用すると噴きこぼれるために熱湯で使用してはいけない商品もあった。

ポット用洗剤 3 商品の表示内容を列挙したのが表 7 である。カビとり用洗剤との比較のため、家庭用品品質表示法で定められている表示項目に順じた配列にした。表 7 からわかるように、ポット用洗剤のパッケージの表示は、商品によりまちまちであり、カビとり用洗剤と比較し混沌としたものとなっていることが判明した。外装や内装だけではなく、取扱い説明書や洗剤中のポットに貼るシールを同封している商品もあれば、使用に際しての注意事項が全くない商品も見うけられた。3 商品の外装・内装・取扱い説明書・シールを資料 2-1~3 に示す。

薬剤使用を周知しなかったことによる事故に関する表示としては、ポットが洗剤中であることを知らせるため、使用方法に付属の「洗剤中」シールもしくはラベルを目立つところに貼ることを指示したものが 2 商品、類似の記載が全くなかったものが 1 商品であった。一方、すすぎ不十分による事故に関しては、いずれの製品も、使用方法の一部として、薬剤の入った水を捨てた後、水ですすぐ旨の記載をしていた。

D. 考察

今回の調査結果、家庭用の洗剤・洗剤に起因する事故の発生状況は、その製品の種類により、また同じ製品であっても配合成分により大きく違うことが判明した。よって、発生状況を詳細に調査するには、製品の種類や配合成分に応じて行う必要があると考える。

カビとり用洗剤（塩素系）に起因する事故に関しては、製造会社はその製品の危険性を認識し、協議会等を設けて独自の自主基準をつくり、それを遵守した表示内容を記載しているにもかかわらず、表示内容と関連する誤使用による事故が多いことが判明した。これは、使用者が表示内容を理解できていないためか、あるいは記載されている表示内容を十分に読んでいないものと推測するが、今回の retrospective 調査ではその点を明らかにすることはできなかった。

一方、ポット用洗剤については、患者がポットを洗剤中であることを知らず、または洗剤していることを忘れてしまったことにより発生するものが大半を占めていた。表示はさまざまであり、洗剤中であることを示すシールを商品に同封するなど、事故防止の対策を行っている会社もあった。しかし、実際に問い合わせのあった事例において、説明を読んでいたか、実際にシールが使用されていたかに関しては、確認することはできなかった。

そこで、以上の結果をもとに、実際の事故発生状況をさらに詳細に分析し、消費者の製品表示に対する理解度や使用時に健康被害が予測できていたかどうかを把握することを目的として prospective 調査を行うこととし、その方法を次のように決定した。

①対象製品

有症率が高く誤使用の発生頻度の高い製品のうち、下記 2 製品とした。

・家庭用品品質表示法に該当し、製造業者間で自主基準が定められ、しかも安全確保マ

マニュアル作成の手引きが作成されているカビとり用洗剤（塩素系） 上位 4 商品
・カビとり用洗剤のような基準が存在しない、ポット用洗剤 上位 3 商品

②アンケート対象者

対象製品に関して、今後、日本中毒情報センターに問い合わせがある事例において、事故を起こした商品の使用者とする。

③アンケート方法

事故発生時に電話問い合わせを受けた後、数日以内に、日本中毒情報センター職員（薬剤師）が電話でフォローアップする形で行う。アンケートを行う前には、問い合わせ時の状況を必ず把握し、商品のパッケージを手元に用意する。また、使用者にもできる限り商品を手元に用意したうえで、回答するよう依頼する。

④アンケート項目

・カビとり用洗剤（塩素系）

アンケート項目を資料 3 に示す。塩素補足剤の入った商品（パワーズカビとり）で若干異なるものの、ほぼ共通のアンケート項目である。発生状況の種類が多かったことから、事故の発生状況をより具体的に聞き出すように注意を払い、項目 5 “事故発生時の状況確認”と項目 6 “パッケージ表示の認識度”については、事故発生状況によってヒヤリングするアンケート項目を選択するようにした。また製品の使用方法や使用上の注意などが詳細に記載されているにもかかわらず、用法誤りによる中毒事故が多かったことから、消費者が十分に表示内容を理解しているのかを確認する質問項目を多く盛りこんだ。

・ポット用洗剤

商品間でパッケージの表示成分が大きく違ったため、資料 4 に示すように、各商品ごとにアンケート項目を設定した。中毒事故の発生状況については大部分が、ポットを洗浄中であることに気付かなかったことによるものであったことから、商品の使用者が周囲にどの

ように洗浄中であることを伝えていたのか、また伝えなかった使用者にはなぜそうしなかったか等の質問を盛りこんだ。

次年度は、上記方法で実際に prospective 調査を行うことにより、事故の発生状況をより詳細に分析し、誤使用による消費者の健康被害を防ぐような製品表示を提案したいと思う。

E. 結論

平成 13 年に日本中毒情報センターに問い合わせのあった家庭用の洗剤・洗剤に起因する 3,041 件を対象に発生状況に関する retrospective 調査を行った。また、誤使用による事例の多かった製品について、その商品を収集し、規制法令などと照らし合わせ、製品表示内容の現状を調査した。その結果をもとに、消費者の製品表示に対する理解度や健康被害の予測ができるかどうかを把握することを目的として行う prospective 調査の方法を設定した。

参考資料

1) 厚生労働省医薬局審査管理課化学物質安全対策室：家庭用カビ取り・防カビ剤安全確保マニュアルの作成の手引き 平成 14 年 1 月 25 日

F. 健康危機情報

なし

G. 研究発表

予定なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

表1 製品別の有症率

製品	症状無し(件)	症状有り(件)	不明(件)	合計(件)	有症率(%)
さびとり剤	5	4		9	44.4
カビとり用洗剤	74	57	1	131	43.5
排水パイプ用洗剤	25	17	1	43	39.5
その他の洗剤類	24	10		34	29.4
台所用洗剤	283	114	7	404	28.2
漂白剤	612	247	25	884	27.9
トイレ用洗剤	185	59	11	255	23.1
ポット用洗剤	88	27	3	118	22.9
浴室用洗剤	96	28		124	22.6
しみぬき剤	19	5		24	20.8
その他のクリーナー類	24	6	1	31	19.4
住宅・家具用洗剤	157	36	4	197	18.3
洗濯用洗剤	472	84	5	561	15.0
シェーパークリーナー	12	2		14	14.3
ジュエリークリーナー	20	3		23	13.0
クレンザー	58	8	1	67	11.9
ガラス用洗剤	24	3		27	11.1
メガネクリーナー	17	2		19	10.5
自動車用クリーナー	17	1		18	5.6
オーディオクリーナー	36	1		37	2.7
掃除シート、化学ぞうきん	20			20	0.0
総計	2268	714	59	3041	23.5

表2 製品の事故発生状況(大分類)

	用法誤り(件)	用途誤り(件)	誤認(件)	認識・判断困難(件)	意図的(件)	アクシデント(件)	通常使用(件)	不明(件)	誤使用の割合(%)	総計(件)
ポット用洗剤	92			12		1	1	12	78.0	118
漂白剤	463	4	7	269	51	3		87	53.6	884
カビとり用洗剤	46	1		66	9	3	6	1	35.6	132
台所用洗剤	49	72	15	232	14	2		26	32.2	404
排水パイプ用洗剤	5	1	1	25	5	3	1	2	16.3	43
その他の洗剤類	5			27		1	1		14.7	34
洗濯用洗剤	62	2	3	455	16	6		17	11.9	561
住宅・家具用洗剤	19		1	158	5	1	1	12	10.2	197
その他のクリーナー類	3			26	1			1	9.7	31
トイレ用洗剤	20	2	2	185	30	3	1	14	8.6	255
浴室用洗剤	5	2	2	95	8	6	2	6	5.6	124
メガネクリーナー			1	17				1	5.3	19
クレンジー	3			62		2			4.5	67
ジュエリークリーナー		1		22					4.3	23
ガラス用洗剤	1			23	1			2	3.7	27
オーデオクリーナー				36					2.7	37
しみぬき剤				22	2				0.0	24
掃除シート、化学ぞうきん				20					0.0	20
自動車用クリーナー				14				4	0.0	18
シーバークリーナー				13	1				0.0	14
さびとり剤				7	1			1	0.0	9
総計	767	81	33	1786	144	31	13	186	29.0	3041

* 誤使用＝用法誤り＋用途誤り＋誤認

表4 ポット用洗浄剤の事故発生状況

状況大分類	状況小分類	患者の年齢							症例数(件)		
		1歳未満	1～5歳	6～12歳	13～19歳	20～64歳	65歳以上	不明	総計		
用法誤り	薬剤使用を周知せず	21	12	5	3	27	5	8	81		
	計: 92	3	3			2	1	2	11		
認識・判断困難	乳幼児	1	9						10		
	計: 12				1				1		
通常使用	知的障害あり						1		1		
	高齢者							1	1		
アクシデント	通常使用					1			1		
	その他		1						1		
不明	不明			2	1	7		2	12		
	総計	25	25	7	5	37	7	12	118		

表5 漂白剤の事故発生状況

漂白剤(塩素系)	患者の年齢		患者の年齢					症例数(件)		
	状況大分類	状況小分類	1歳未満	1～5歳	6～12歳	13～19歳	20～64歳	65歳以上	不明	総計
漂白剤(塩素系)	用法誤り	薬剤使用中・放置 薬剤混合 すすぎ不十分 飲食物容器を使用 湯プッシュ放置 過量使用 換気不良 長時間使用 薬剤残存 冷蔵庫で保管 薬剤に気づかず その他	165	7	23	5	7	48	20	347
			2	2	1	1	1	1	1	22
			9	2	1	1	1	1	1	13
			2	6	1	1	1	1	1	12
			6	1	1	1	1	1	1	5
			1	1	1	1	1	1	1	3
			1	1	1	1	1	1	1	3
			1	1	1	1	1	1	1	3
			1	1	1	1	1	1	1	3
			1	1	1	1	1	1	1	3
漂白剤(塩素系)	用法誤り	乳幼児 高齢者 精神疾患あり 痴呆あり 知的障害あり 動物 意図的 飛散 不明	17	106	1	1	6	7	4	123
			1	1	1	1	1	1	1	24
			1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1
漂白剤(塩素系)	用法誤り	薬剤使用中・放置 湯プッシュ放置 すすぎ不十分 飲食物容器を使用 湯量使用の誤り 粉末薬剤の混じり 薬剤混合 乳幼児 精神疾患あり 高齢者 意図的 飛散 不明	6	24	2	2	5	1	1	33
			2	3	1	1	1	1	1	5
			2	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1
漂白剤(塩素系)	用法誤り	薬剤使用中・放置 飲食物容器を使用 湯プッシュ放置 食品類 乳幼児 不明	29	71	4	1	2	2	1	100
			1	1	1	1	1	1	1	2
			1	1	1	1	1	1	1	2
			1	1	1	1	1	1	1	2
			1	1	1	1	1	1	1	2
			1	1	1	1	1	1	1	2
			1	1	1	1	1	1	1	2
			1	1	1	1	1	1	1	2
			1	1	1	1	1	1	1	2
			1	1	1	1	1	1	1	2
漂白剤(塩素系)	用法誤り	薬剤使用中・放置 飲食物容器を使用 湯プッシュ放置 食品類 乳幼児 不明	1	5	1	1	1	1	1	6
			1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1
総計			73	401	37	17	227	87	884	

表6 カビとり用洗浄剤の製品表示内容一覧

商品名 (報告書における略称)	カビキラー (カビキラー)	カビとりハイター ストロング (カビハイター)	ルックカビ取り ジェル (ルック)	ウルトラパワース カビとり (パワース)
会社名	ジョンソン	花王	ライオン	エステー化学
表示されている成分	次亜塩素酸塩 水酸化ナトリウム 界面活性剤 安定化剤	次亜塩素酸塩 水酸化ナトリウム 界面活性剤	次亜塩素酸塩 水酸化ナトリウム 界面活性剤	次亜塩素酸塩 水酸化ナトリウム 界面活性剤 塩素補足剤 泡調整剤
薬剤の性状	液体	液体	液体	液体
容器	ハンドスプレー付ボトル (つけかえ用ボトルあり)	ハンドスプレー付ボトル (つけかえ用ボトルあり)	ハンドスプレー付ボトル (つけかえ用ボトルあり)	ハンドスプレー付ボトル (つけかえ用ボトルあり)
家庭用品 品質表示法による表示	品名	○	○	○
	用途	○	○	○
	液性	○	○	○
	成分	○	○	○
	正味量	○	○	○
	標準使用量	○	○	○
	使用上の注意	○	○	○
	表示した者の氏名、名称又は商標及び住所並びに電話番号	○	○	○
	特別注意事項	○	○	○
	絵表示	○	○	○
自主基準による表示	○	○	○	

○は該当する表示があることを示す

表8 カビとり用洗浄剤の事故発生原因とそれに関連する商品表示
事故原因 事故原因と関連する商品表示

事故原因	件数	商品名*	商品表示
乳幼児の誤飲	62件	4商品共通 3商品共通 パワーズ	総表示: 子供に注意 子供の手にふれないようにする 幼児の手の届く所に置かない 必ず単独で使用する
薬剤混合	14件	4商品共通 3商品共通 3商品共通 3商品共通	総表示: 酸性タイプと併用不可 まぜるな危険 酸性タイプの製品と一緒に使う(まぜる)と有害な塩素が出て危険
換気不良	9件	4商品共通 3商品共通 カビキラー カビハイター ルック パワーズ	総表示: 必ず換気 必ず換気をよくして使用する 換気の際、2ヶ所以上開けると効果的。換気扇があるときは併用する。 窓や戸を開ける、換気扇を回す等必ず換気する。(2ヶ所以上開けると換気効果が高い) 窓や戸を開ける、換気扇を回す等必ず換気する。(2ヶ所以上開けると換気効果が高い) 窓や戸を開け、換気扇を併用する等、必ず換気する
菌ブランチ放置	6件		使い方の所に菌ブランチを使用して良いという記載はない
過量使用	5件	4商品共通 カビキラー カビハイター ルック パワーズ	使用量の目安: 1平方メートル当たり約15回スプレー 使用量の目安: 1平方メートル当たり約10回スプレー 使用量の目安: 10cm x 10cm(タイル約1枚分)あたり、1回スプレー 使用量の目安: 1平方メートル当たり約10回スプレー 続けて長時間使わない
薬剤使用中、放置	4件	カビキラー カビハイター ルック パワーズ	数分後、水で充分洗い流す 数分後充分に水ですすぐ 数分後(ジェル)の黄色が無色に変わるのが目安) 数分後、充分に水洗する 数分後、水で充分洗い流す 数分後充分に水ですすぐ 数分後(ジェル)の黄色が無色に変わるのが目安) 数分後、充分に水洗する
すすぎ不十分	3件	カビキラー カビハイター ルック パワーズ	数分後、水で充分洗い流す 数分後充分に水ですすぐ 数分後(ジェル)の黄色が無色に変わるのが目安) 数分後、充分に水洗する
保護具不適切	1件	カビキラー カビハイター ルック パワーズ	マスク・ゴム手袋着用 炊事用手袋、マスク、目の保護に眼鏡等を着用する 炊事用手袋、マスク、目の保護に眼鏡等を着用する マスク・ゴム手袋・眼鏡(目の保護)を着用する 用途以外に使わない
用途誤り	1件	4商品共通 カビキラー カビハイター ルック パワーズ	用途: 浴室の壁・タイル・目地・マット・小物類・シャワーカーテン・ビニルクロス・アルミサッシのゴム枠・畳・家具の裏側・押入れ 用途: 浴室内のカビ汚れ(浴室の壁やタイル・目地・浴室のマット・小物類、扉等のゴムパッキン) 用途: 浴室内のカビ汚れ、浴室壁やタイル・目地、浴室のマット・小物類、シャワーカーテン、ゴムパッキン 用途: 浴室の壁・タイル・目地・浴室のマット・小物類・シャワーカーテン等のカビ汚れ
成分表示とは無関係・不明	22件		* 4商品共通: カビキラー、カビハイター、ルック、パワーズ 3商品共通: カビキラー、カビハイター、ルック

資料 1 カビキラーのパッケージ

カビキラーの正しい使い方
 効果的・安全にカビを除去するには、必ずカビキラーを水で薄めます。薄めすぎると効果が薄く、薄めすぎると容器が壊れることがあります。

カビキラーの正しい使い方

用途	使い方
浴室の壁・タイル・目地・マット 小柄・シャワーカーテン 厨房のゴムパッキン	①専用スプレーの先端を固く絞ってカビの発生している部分に噴霧します。 ②カビが乾いたら、水をかけ、カビキラーの成分が十分に浸透するまで待ちます。 ③使用後は先端を洗って乾かします。
ビニルクロス・プラスチックのゴム枠 畳・家具の裏面・畳入れ	①水を薄めたカビキラーをスプレーします。 ②カビが乾いたら、水をかけ、カビキラーの成分が十分に浸透するまで待ちます。
床の裏面の裏面（畳・畳入れ） 畳・畳入れの裏面 カーペットの裏面 畳・畳入れの裏面 畳・畳入れの裏面	①専用スプレーの先端を固く絞ってカビの発生している部分に噴霧します。 ②カビが乾いたら、水をかけ、カビキラーの成分が十分に浸透するまで待ちます。 ③使用後は先端を洗って乾かします。

注意

- カビキラーは、カビを除去する効果があるため、必ず目立たぬところで試し、必ず目立たぬところで試してから使用してください。
- カビキラーは、カビを除去する効果があるため、必ず目立たぬところで試し、必ず目立たぬところで試してから使用してください。
- カビキラーは、カビを除去する効果があるため、必ず目立たぬところで試し、必ず目立たぬところで試してから使用してください。

使用上の注意

- カビキラーは、カビを除去する効果があるため、必ず目立たぬところで試し、必ず目立たぬところで試してから使用してください。
- カビキラーは、カビを除去する効果があるため、必ず目立たぬところで試し、必ず目立たぬところで試してから使用してください。
- カビキラーは、カビを除去する効果があるため、必ず目立たぬところで試し、必ず目立たぬところで試してから使用してください。

お問い合わせ先
 カビキラー株式会社 東京都中央区山下町22番地101号SKビル
 営業部 電話 (045) 640-2111 http://www.johnson.co.jp
 受付時間 平日 9時～17時 土曜 9時～17時 日曜 9時～17時
 〒100-0001 東京都中央区山下町22番地101号SKビル
 営業部 電話 (045) 640-2111 http://www.johnson.co.jp
 受付時間 平日 9時～17時 土曜 9時～17時 日曜 9時～17時

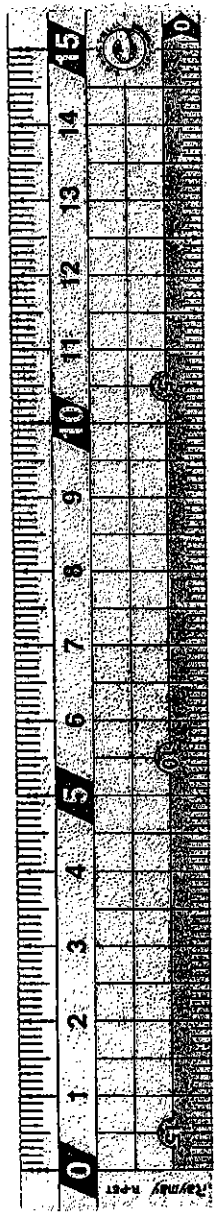
カビキラー

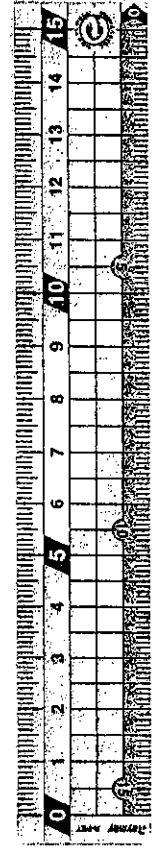
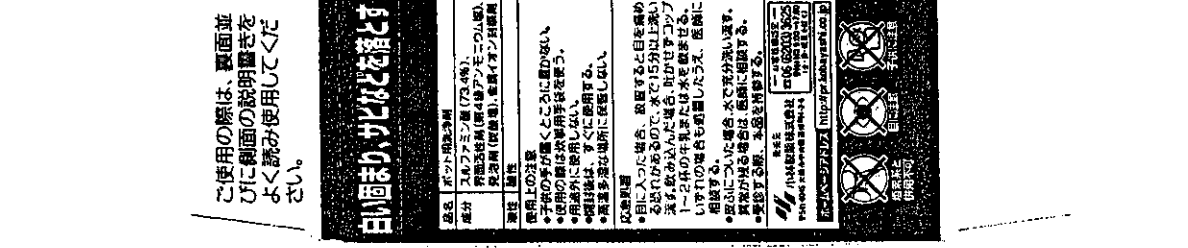
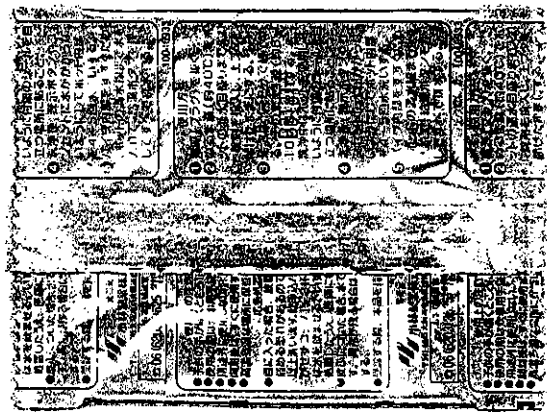
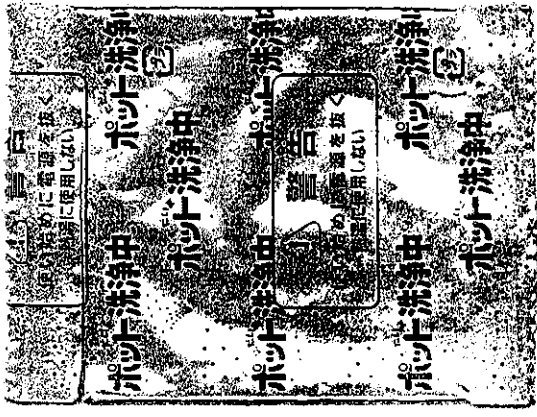
カビを除去する効果があるため、必ず目立たぬところで試し、必ず目立たぬところで試してから使用してください。

カビキラー株式会社

A FAMILY COMPANY

4 901609 020023



取扱説明書

ご使用の際は、この説明書をお読みください。また、重要なことに加え、よく読んで大切に保管してください。

ポット洗浄中

ポット専用洗浄剤

特徴

- イオン力で、お湯いやお湯では落ちないポット特有の汚れを落とします。
- 強い洗浄力で、キズをつけません。また、お湯でも十分に洗浄します。

警告

熱湯に直接投入しない
熱湯に使用すると、薬剤が激しく発泡して危険なほど熱湯で発生して使用しない。
また、ポットから大量に蒸気があふれ出て、やけど、ポットの破損の原因になることがある。
薬剤による洗浄中は電線(プラグ)を抜くこと
電源を入れたまま使用すると沸騰して、注ぎ口や蒸気口から熱湯が噴き出すことがあるので電源を抜く。また、感電の原因になることがある。
上フタを閉めて使用しない
フタの表示部分に洗浄液や水がかかると動作不良の原因になることがある。また、フタを閉めたまま使用するとフタ内部に洗浄液が入り、沸騰時に湯が噴き出る原因になる。そのため上フタは閉めないこと。

使用法



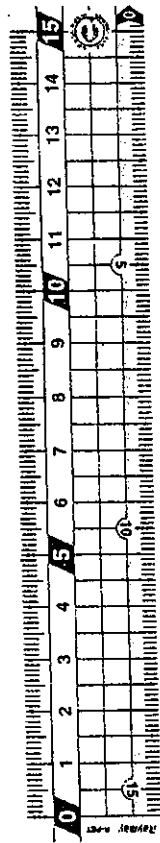
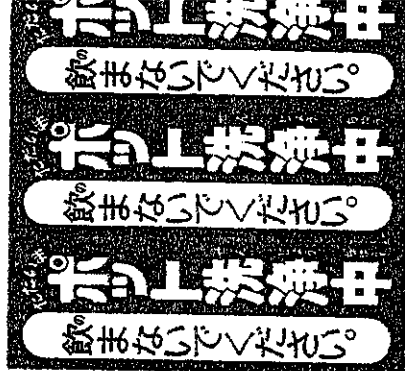
- ① 電源(プラグ)を抜く
- ② めるま湯(約40℃)をポットの満水目盛りまで入れ、薬剤を投入し、上フタを開けたままにする。
- ③ 薬剤は1〜2分で終了する。そのまゝ1晩(約6〜10時間)放置する。
洗浄中はポットを使用しないように付属のシールを自立凸場所に貼ること。
- ④ 洗浄後、表示ボタンやコンセントに水がかかからないようにしてポット内部を4〜5回水洗いする。
- ⑤ バイブ内部をすすぐため、ポットの満水線まで水を入れて、給湯ボタンを押してすべて排水する。

※熱によるポット内部の変色は「ポット洗浄中」では取れない。

用途	使用してよいもの	ステンレス・ガラス・フッ素加工製ポット
使用できないもの	使用できないもの	鉄・銅・アルミニウム・真ちゅう製ポット
使用量の目安	各製2リットルの水に対して1錠	正味量 75g(25g×3錠)

ポット洗浄中 Q A

- Q. 1回の洗浄で落ちないのですが
- A. くり返し洗浄を行ってみてください。長期放置した汚れは一度の洗浄で取れない場合があります。目安としては1ヶ月に1回洗浄してください。洗浄をくり返しても取れない場合はやわらかいスポンジ等でこすりと取れやすくなります。
- Q. お湯の出が悪くなったのですが
- A. 汚れがバイブに付いている可能性があります。ポット洗浄中でくり返し洗浄することによりバイブに付いた汚れを取り除いてください。
- Q. ニオイが取れないのですが
- A. 薬液がポット内に残っていることがありますが、何度かゆすいで残った薬液を出してください。
- Q. 異音(ブザー)が入れたまま使ったのですが
- A. 電源(プラグ)を必ず抜いて使用してください。洗浄中に電源を入れたまま使用すると自動的に加熱されて、お湯の沸きこぼれややけどの原因となります。また、感電の原因になることがあります。
- Q. フタを開けて使用するのですが
- A. フタを開けてお使いください。ポット洗浄中は発泡しながら洗浄する仕組みになっているので、フタが開ままですと溢りかたが異なります。
- Q. 薬剤投入後、10時間以上放置しても使えますか
- A. 結構です。長期に注意してください。
- Q. どんな素材のポットにも使えますか
- A. 一部使用できないポットがあります。使用できるポットはステンレス製、ガラス製、フッ素加工製のポットになります。使用できないポットは鉄製、銅製、アルミニウム製、真ちゅう製のポットです。薬液が素材に影響を及ぼすのでこれらの素材のポットは使用できません。
- Q. クエン酸洗浄機でも使えますか
- A. 使えません。クエン酸洗浄機は沸騰してフタから湯が噴き出る原因になるので、クエン酸洗浄機を使って洗浄はしないでください。
※クエン酸洗浄機付きポットの場合はクエン酸洗浄機を使用しなければ、お使いいただけません。
- Q. 加湿器にも使えますか
- A. 使用できません。加湿器に使用すると本体をいためますので決して使用しないでください。
- Q. 浄水機能付きポットにも使えますか
- A. 浄水機能付きポットの浄水カートリッジを取り外して使用してください。取りつけたまま洗浄すると浄水カートリッジの機能を損なう恐れがあります。
- Q. 深湯ポットにも使えますか
- A. 使用できます。但し、中身を外してフタを開けて使用してください。
- Q. 2リットル以上のポットでも使えるのですか
- A. 2〜4リットル 1錠
4リットル以上 各製2リットルごとに1錠を目安にご使用ください。



小林製薬株式会社
〒51-0046 大阪府大阪市東淀川区1-3-6
TEL:06(6210)3625
FAX:06(6210)1700
（注：日、曜日を除く）
10046935

資料3 カビとり用洗剤におけるアンケート項目

受付ID

1	商品の確認(ボット洗浄中で間違いないか)	①はい	②いいえ	
2	使用者と患者との関係	①本人	②子供	③その他の家族 ④その他
3	受信後の症状の有無	①あり	②なし	
	ありの場合 具体的な症状			
4	処置の有無	①あり	②なし	
	ありの場合 処置の内容			
	病院受診の有無	①受診せず	②外来処置	③入院(日) ④その他
5	事故発生時の状況確認			
	A:用途外使用			
	1 何に使用したか			
	B:吸入事故			
	1 換気方法の確認(窓・扉・換気扇の状態)			
	2 使用量			
	3 使用時間			
	4 他の薬剤との併用の有無	①あり	②なし	
	何と併用したか(具体的な商品名)			
	5 すすぎの有無	①あり	②なし	
	C:皮膚曝露			
	1 曝露部位	①顔	②眼	③手
	眼の場合 目線より上に薬剤使用の有無			
	2 つけかえ時の事故	①あり	②なし	
	3 詰め替え時の事故	①あり	②なし	
	D:保管中の誤食(幼児、痴呆、知的障害)			
	1 保管場所の確認(できるだけ具体的に)			
	2 レバーの状態の確認(できるだけ具体的に)			
6	パッケージ表示の認識度(6~19は該当する事故のみ確認する)			
	1 警告!や使用方法が記載を読んだか?	①はい	②いいえ	
	2 「まぜるな危険」認識の有無 *パワーズ以外	①あり	②なし	
	3 塩素系 認識の有無 *パワーズ以外	①あり	②なし	
	4 特別注意事項 認識の有無 *パワーズ以外	①あり	②なし	
	5 絵記号(マーク) 認識の有無	①あり	②なし	
	6 用途外使用に関する記載 認識の有無	①あり	②なし	
	7 換気に関する記載 認識の有無	①あり	②なし	
	8 2ヵ所換気に関する記載 認識の有無	①あり	②なし	
	9 混合に関する記載 認識の有無	①あり	②なし	
	10 すすぎに関する記載 認識の有無	①あり	②なし	
	11 使用量の目安に関する記載 認識の有無	①あり	②なし	
	12 長時間使用に関する記載 認識の有無	①あり	②なし	
	13 噴射方向に関する記載 認識の有無	①あり	②なし	
	14 手袋に関する記載 認識の有無	①あり	②なし	
	15 目に関する記載 認識の有無	①あり	②なし	
	16 眼鏡に関する記載 認識の有無	①あり	②なし	
	17 目線より上への散布に関する記載 認識の有無	①あり	②なし	
	18 つけかえ時の液はねに関する記載 認識の有無	①あり	②なし	
	19 詰め替え禁止に関する記載 認識の有無	①あり	②なし	
	20 応急処置に関する記載 認識の有無	①あり	②なし	③事故により認識
	21 記載内容や表示方法に関する感想	①わかりやすい ②わかりにくい	③書きすぎて読みづらい	④その他
	22 事故防止に関するアイデア(どのようにしたらよいか)			

資料3 カビとり用洗剤におけるアンケート項目

7 危険予想度		
1 危険認識	①あり	②なし
2 事故予想	①あり	②なし
8 使用者の意識(心がけていること)		
1 薬剤混合	①はい	②いいえ
2 換気	①はい	②いいえ
3 使用量と使用時間	①はい	②いいえ
4 保護眼鏡	①はい	②いいえ
5 ゴム手袋	①はい	②いいえ
6 マスク	①はい	②いいえ
9 その他		

資料4 ポット洗浄剤におけるアンケート項目

ポット美人用

受付ID				
1	商品の確認(ポット美人で間違いないか)	①はい	②いいえ	
2	使用者と患者との関係	①本人	②子供	③その他の家族 ④その他
3	受信後の症状の有無	①あり	②なし	
	ありの場合 具体的な症状			
4	処置の有無	①あり	②なし	
	ありの場合 処置の内容			
	病院受診の有無	①受診せず	②外来処置	③入院(日) ④その他
5	事故発生時の状況確認			
	* 使用したポットの種類	①電気ポット	②魔法瓶	③その他
	A:薬剤使用を周知せず			
	1 ラベル貼り付けの有無	①あり	②なし	③その他
	2 電源は抜いていたか?	①はい	②いいえ	
	3 その他の方法による薬剤使用周知の有無	①あり	②なし	
	B:すすぎ不十分			
	1 洗浄方法の確認(使用方法に準じているか)			
	D:保管中の誤食(幼児、痴呆、知的障害)			
	1 保管場所の確認(できるだけ具体的に)			
6	パッケージ表示の認識度			
	1 警告!や使用方法が記載を読んだか?			
	1 外袋	①はい	②いいえ	
	2 使用方法に関する記載 認識の有無	①あり	②なし	
	3 すすぎ方法に関する記載 認識の有無	①あり	②なし	
	4 ラベル認識の有無	①あり	②なし	
	5 シールに関する記載 認識の有無	①あり	②なし	
	6 記載内容や表示方法に関する感想	①わかりやすい	②わかりにくい	③書きすぎて読みづらい ④その他
	7 事故防止に関するアイデア(どのようにしたらよいか)			
7	危険予想			
	1 危険認識	①あり	②なし	
	2 事故予想	①あり	②なし	
8	使用者の意識(心がけていること)			
	1 使用方法の遵守	①はい	②いいえ	
	2 ラベル使用	①はい	②いいえ	
	3 その他の方法による薬剤使用周知	①はい	②いいえ	
9	その他			

資料4 ポット洗浄剤におけるアンケート項目

ポット洗浄中用

受付ID			
1	商品の確認(ポット洗浄中で間違いないか)	①はい	②いいえ
2	使用者と患者との関係	①本人	②子供 ③その他の家族 ④その他
3	受信後の症状の有無	①あり	②なし
	ありの場合 具体的な症状		
4	処置の有無	①あり	②なし
	ありの場合 処置の内容		
	病院受診の有無	①受診せず	②外来処置 ③入院(日) ④その他
5	事故発生時の状況確認		
	* 使用したポットの種類	①電気ポット	②魔法瓶 ③その他
	A:薬剤使用を周知せず		
	1 シール貼り付けの有無	①あり	②なし ③その他
	2 電源は抜いていたか?	①はい	②いいえ
	3 上ブタ開放の有無	①あり	②なし
	4 その他の方法による薬剤使用周知の有無	①あり	②なし
	B:すぎ不十分		
	1 洗浄方法の確認(使用方法に準じているか)		
	C:洗浄液のあふれ		
	1 熱湯使用の有無	①あり	②なし
	2 上ブタ開放の有無	①あり	②なし
	D:保管中の誤食(幼児、痴呆、知的障害)		
	1 保管場所の確認 (できるだけ具体的に)		
6	パッケージ表示の認識度		
	1 警告!や使用方法が記載を読んだか?		
	1 外箱	①はい	②いいえ
	2 内小分け包装	①はい	②いいえ
	3 取扱説明書	①はい	②いいえ
	2 使用方法に関する記載 認識の有無	①あり	②なし
	3 すぎ方法に関する記載 認識の有無	①あり	②なし
	4 電源に関する記載 認識の有無	①あり	②なし
	5 上ブタに関する記載 認識の有無	①あり	②なし
	6 熱湯に関する記載 認識の有無	①あり	②なし
	7 応急処置に関する記載 認識の有無	①あり	②なし ③事故により認識
	8 シール認識の有無	①あり	②なし
	9 シールに関する記載 認識の有無	①あり	②なし
	11 記載内容や表示方法に関する感想	①わかりやすい	②わかりにくい ③書きすぎて読みづらい ④その他
	12 事故防止に関するアイデア(どのようにしたらよいか)		
7	危険予想		
	1 危険認識	①あり	②なし
	2 事故予想	①あり	②なし
8	使用者の意識(心がけていること)		
	1 使用方法の遵守	①はい	②いいえ
	2 電源を抜く	①はい	②いいえ
	3 上ブタをあける	①はい	②いいえ
	4 熱湯使用を避ける	①はい	②いいえ
	5 シール使用	①はい	②いいえ
	6 その他の方法による薬剤使用周知	①はい	②いいえ
9	その他		

資料4 ポット洗浄剤におけるアンケート項目

ピカポット用

受付ID			
1	商品の確認(ピカポットで間違いないか)	①はい	②いいえ
2	使用者と患者との関係	①本人	②子供 ③その他の家族 ④その他
3	受信後の症状の有無	①あり	②なし
	ありの場合 具体的な症状		
4	処置の有無	①あり	②なし
	ありの場合 処置の内容		
	病院受診の有無	①受診せず	②外来処置 ③入院(日) ④その他
5	事故発生時の状況確認		
	* 使用したポットの種類	①電気ポット	②魔法瓶 ③その他
	A:薬剤使用を周知せず		
	1 薬剤使用周知の有無	①あり	②なし
	B:すすぎ不十分		
	1 洗浄方法の確認(使用方法に準じているか)		
	D:保管中の誤食(幼児、痴呆、知的障害)		
	1 保管場所の確認(できるだけ具体的に)		
6	パッケージ表示の認識度		
	1 使用方法に関する記載 認識の有無	①あり	②なし
	2 すすぎ方法に関する記載 認識の有無	①あり	②なし
	3 クエン酸に関する記載 認識の有無	①あり	②なし
	ありの場合 問い合わせした理由(具体的に)		
	なしの場合 知っていたら問い合わせしたか?		
	毒性があると思うか?		
	4 記載内容や表示方法に関する感想	①わかりやすい	②わかりにくい ③書きすぎて読みづらい ④その他
	5 事故防止に関するアイデア(どのようにしたらよいか)		
7	危険予想		
	1 危険認識	①あり	②なし
	2 事故予想	①あり	②なし
8	使用者の意識(心がけていること)		
	1 使用方法の遵守	①はい	②いいえ
	2 その他の方法による薬剤使用周知	①はい	②いいえ
9	その他		

厚生労働科学研究費補助金（食品・化学物質安全総合研究事業）
分担研究報告書

家庭用殺虫剤・防虫剤・園芸用品に起因する誤使用・被害事故に関する詳細調査

分担研究者	島田 祐子	(財) 日本中毒情報センター	係長
協力研究者	黒木由美子	(財) 日本中毒情報センター	施設長
協力研究者	渋谷 清香	(財) 日本中毒情報センター	職員
協力研究者	波多野弥生	(財) 日本中毒情報センター	係長
協力研究者	吉岡 敏治	大阪府立病院 救急診療科	部長

研究要旨

家庭用化学製品には多種多様な化学物質が含まれており、製品によっては、使用に際して充分製品表示を確認しないと健康被害が発生することが予想される。本研究では健康被害防止に寄与する製品表示のあり方を提案するため、家庭用殺虫剤の使用に際して発生した健康被害の実態と被害防止のための製品表示のあり方について調査検討を行った。

2001年に日本中毒情報センター（以下、JPIC）へ問い合わせがあった家庭用殺虫剤類4,548件の中から衛生害虫または不快害虫用殺虫剤のくん煙剤・全量噴射型エアゾール50件、エアゾール剤146件、うじ殺し剤72件について、使用に際して発生した事故に注目し事故発生状況の実態を解析した。そして、解析結果に基づき、試買した製品（くん煙剤・全量噴射型エアゾール13製品、エアゾール剤12製品、うじ殺し剤5製品）の事故防止のための表示を検討した。

JPICに問い合わせのあった事故発生状況では、くん煙剤・全量噴射型エアゾールは使用方法誤り（以下、用法誤りとする）が24件(48%)と多かった。用法誤りは主に、くん煙中の部屋に入室した“くん煙中に入室”8件、食品・食器を適切に収納せず、煙が食品・食器に直接附着した“食品・食器類近辺で使用”7件、くん煙中に自ら入室はしなかったがくん煙をした近くにいて曝露した“ヒト・動物近辺で使用”6件であった。エアゾール剤は用法誤りが36件(25%)あり、そのうち“ヒト・動物近辺で使用”12件がもっとも多く、ついで“過量使用”9件であった。うじ殺し剤は用法誤りが6件(8%)あった。これらはいじ殺し剤を飲食物容器に移し替えて保管した“飲食物容器で保管”4件や、“飲食物近辺に保管”1件で、飲食物と間違いやすい不適切な保管の事例が大半を占めた。

試買製品の表示には、JPICに問い合わせのあった主な用法誤りの事故防止に関する注意点がいずれでも記載されていた。例えば「煙が出はじめたら部屋の外へ出ること」、「人体に向かって噴射しないでください」、「飲食物などと区別し飲み物とまちがわれないようにすること」である。しかし、強調表示・イラストの工夫があったのは一部のみであった。

これらの結果から、まずくん煙剤・全量噴射型エアゾールについて事故発生当事者へのアンケート調査用紙を作成し、予備調査を行った。アンケートの内容は、主な用法誤りに関する製品表示を読んだかどうか、実際の事故発生状況、健康被害予想、健康被害防止の工夫された製品の有用性、健康被害防止策を問うものとした。対象は2002年にJPICに問い合わせられた誤使用や通常使用の事故発生当事者13名とし、5名(38%)から回答を得た。質的な分析に留まるが、高齢者にもわかるよう製品表示を強調するよう要望があった。表示を読んだが事故が起きた事例（くん煙中ドアのすきまから煙が漏洩）では、「くん煙を行う間は家から出る方がよい」などのより具体的な表示の要望もあった。

上記の検討結果から、使用に際する事故防止には、表示を強調し、気づかせ、読ませることが重要であることが示唆された。また、理解を助ける具体的な表示も健康被害防止に有用であると考えられる。

さらに、来年度の調査のためエアゾール剤、うじ殺し剤のアンケート調査用紙を作成した。

JPIC 問い合わせ状況解析、試買商品解析、事故発生当事者へのアンケート調査のプロセスを通して、事故発生と製品表示の関連をさらに明らかにするために、来年度は本年度調査した3製品群についてのアンケート調査を行う。また、同様の手法で防虫剤を解析する。そして健康被害発生防止に寄与する製品表示のあり方を検討する。